

令和8年度教育部各課主要事業

「武蔵野市教育委員会教育目標及び令和8年度武蔵野市教育委員会の基本方針について」（令和8年2月4日議決）や第四期学校教育計画、第二期生涯学習計画、第二期スポーツ推進計画、第二期図書館計画等の個別計画を踏まえ、以下の主要な事業について、進捗状況を定期的に把握しながら着実な実施を図る。

なお、事業の実施にあたっては、感染症や自然災害による影響等、当初想定していなかった事象が生じて、子どもの最善の利益を第一に考え適切に対応する。

事業 1	開かれた学校づくりの推進と地域学校協働活動の充実	基本方針1
		指導課
計画名	第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要	学校運営協議会の機能を有した「開かれた学校づくり協議会」による、よりよい学校運営に向けた熟議を推進し、学校の教育活動の発信を促進する。 地域資源を生かした学習、登下校の見守りや学校周辺の環境整備等、地域の関係団体と協力し、学校を核とした地域づくりを推進する。	
設定目標	① 卒業生や地域関係者など多様な人々に委員を委嘱し、継続的な熟議により教育活動の充実を図る。また、学校関係者評価等により教育活動を振り返って、学校の現状を把握し、その結果に基づいて次年度の学校運営の基本方針の承認を行う。 ② 各校にて、「地域の教育力事業」の予算を活用し、地域の特色を生かした教育活動を推進するとともに、武蔵野市民科などで地域関係者と学校の協働を図るよう促す。その際、年3回の地域コーディネーター連絡会にて、各校の取組を情報共有し、取組の充実を図る。	
第四期学校教育計画で示した指標	○教育目標や教育活動の発信に関する数値の肯定的回答率（各校の学校評価）	
状況説明	① 7月28日、第1回開かれた学校づくり協議会会長会実施。昨年度の各校の取組を情報共有した。1学期の活動を振り返り、今後の方向性についてグループ協議を行った。 ② 8月21日、第2回地域コーディネーター連絡会を市民科カリキュラム推進委員会と同時開催。武蔵野市民科をはじめとした市民性育成について、学校と地域が連携して取り組めることはないかを中学校区ごとに協議した。	
今後の取組	① 各校の開かれた学校づくり協議会にて、学校や地域の特色を生かした取組を引き続き熟議するとともに、学校評価の準備を進める。 ② 体験的な活動や行事が増える2学期に、各校にて地域と協働した教育活	

	動をさらに進める。 地域コーディネーターの参画意識を高めるため、研修を実施する。
--	--

	事業 2	地域と連携した部活動の推進	基本方針1
			指導課
計画名		第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要		児童・生徒がより豊かな部活動を経験できるよう、部活動コーディネーターを介し、地域人材等による小・中学校の部活動指導員の確保と資質向上のための研修を実施する。 どの学校でも子どもが希望する運動部や文化部に参加できるよう、「拠点校方式による合同部活動」を着実に実施する。また、週休日の部活動は部活動指導員による活動へと切り替えを進める。	
設定目標		① 部活動コーディネーターを介して、部活動指導員の中学校各校6名、小学校全校で4名の配置を確実に進めるとともに、指導力向上のための研修を年間3回実施する。 ② 拠点校方式による合同部活動を着実に実施するために、年間3回の拠点校方式部活動連絡会により、運営上課題の共有や解決を図る。また、週休日の部活動への地域人材の一層の活用を進める。	
第四期学校教育計画で示した指標		○「運動やスポーツをすることは好きですか」の肯定的回答率(東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査)	
状況説明		① 5月25日、第1回部活動指導員研修会を実施、31名参加。部活動指導員としての心構えや、児童生徒への指導方法等について研修を行った。 ② 7月3日、拠点校方式部活動連絡会を実施。運営上での課題や解決策の共有を図った。	
今後の取組		① 12月10日、第2回部活動指導員研修会を開催。けがの予防や対処法等について研修を行う予定 ② 運営上での課題解決に向けた状況把握を行い、解決案を検討する。 10月6日、拠点校方式部活動連絡会を開催。令和9年度の拠点校方式部活動に係るスケジュール等について検討。	

	事業 3	教育相談体制の充実、不登校対応の充実	基本方針1
			教育支援課、指導課
計画名		第四期学校教育計画	

事業の趣旨・概要	不登校や様々な悩みを抱えた児童生徒への支援のため、人的支援の強化や児童・生徒の状態に応じた多様な学びの場づくりを進める。 不登校児童生徒が増加しているほか、発達障害、虐待、貧困等子どもや家庭に関する課題は多様化、複雑化していることから、関係機関との連携による切れ目のない相談支援体制づくりを進める。
設定目標	① スクールソーシャルワーカー、家庭と子どもの支援員及び不登校対応巡回教員による、学校における不登校児童・生徒への支援体制を充実するとともに、第五中学校に設置するチャレンジクラスについて、設置校と連携し、適切な運営を行う。 ② 教育支援センターや関係機関と連携して切れ目のない相談支援体制を構築するとともに、ICTを活用した居場所支援や相談支援の検討を行う。
第四期学校教育計画で示した指標	○「学校とのつながりが全くない子ども」の割合(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)
状況説明	① 第五中学校チャレンジクラスについて、1学期の学級全体の平均出席率は76パーセントであった。全ての生徒が昨年度に比べ出席状況が改善している。また、入退級に係る審査会を5月29日及び8月28日に開催した。 6月10日に第2回の不登校対策連絡会を実施した。スクールソーシャルワーカー、教育支援センターの教育相談員、チャレンジルーム、むさしのクレスコーレ、チャレンジクラス、不登校対応巡回教員等関係者が集まり、各担当者が不登校対策事業について報告等を行い、関係者間で情報を共有した。 8月27日に第2回の家庭と子どもの支援員の全体研修を介助員・指導補助員研修と合同で実施。障害理解について及び子どもからの暴言、暴力についての講義の後、情報交換等を行った。 ② 7月15日に今年度第1回の子育て支援講座(「子どもへの上手な関わり方～ペアレント・トレーニングの視点をヒントに～」講師 河内美恵氏(臨床心理士、公認心理師))を開催した。 8月31日に今年度第1回の”学校に行きづらい子どもの気持ち”を考える保護者の集いを開催した。第1部では講演会(講師 東京都立新宿山吹高等学校副校長 石井健一氏)を、第2部では保護者の意見交換会を実施した。 ICTを活用した居場所支援や相談支援を検討するため、東京都のバーチャル・ラーニング・プラットフォーム(VLP)事業(不登校児童生徒等にオンライン上の仮想空間を利用した新たな居場所、学びの場を提供する事業)について、6月26日にオンラインで行われた東京都主催の事前協議会に参加した。

今後の取組	① チャレンジクラス入退級審査会は、入級を希望する生徒が長期間待つことがないように年5回開催する。次回の審査会は、10月27日開催予定 ② 令和8年度のバーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業への参加について、引き続き指導課と連携しながら事業の実施方法、人員体制等の検討を行う。 次回の”学校に行きづらい子どもの気持ち”を考える保護者の集いは、11月30日に開催予定
-------	--

	事業 4	教育データの蓄積と活用と校務 DX を中心とした働き方改革の推進	基本方針1
			指導課
計画名	第四期学校教育計画		
事業の趣旨・概要	新しい学習者用コンピュータを活用し、デジタルを活用したこれからの学びや教育ダッシュボードの研究を進める。 「先生いきいきプロジェクト2.0」を3.0に更新し、学校を支える人員の服務管理やICTや生成AIの活用などによる授業準備の業務効率化を推進する。		
設定目標	① 教育課題研究開発校として、第四中を「デジタルを活用した効果的・効率的な教育活動(2年目)」に、第一中を「デジタル学習基盤を前提とした学びの在り方の追究(1年目)」に指定し、デジタルを活用した教育活動や授業の改善、教育データの利活用について研究を進め、各校におけるデジタル活用の機運を一層高める。 改正給特法により策定が定められた市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画として、「先生いきいきプロジェクト2.0」を3.0に更新し、学校と教育部各課による横断的な働き方改革の体制を整える。		
第四期学校教育計画で示した指標	○「前学年までに受けた授業で、PC・タブレット等のICT機器を、どの程度使用しましたか」の「ほぼ毎日」の回答率(全国学力学習状況調査) ○1か月の勤務時間外の在校時間が45時間を超える教員の人数		
状況説明	① 7月29日、Google workspace活用研修実施。 7月31日、ミライシード活用研修実施。 第四中:6月、7月に研究授業を実施。7月11日に保護者、地域に授業を公開し、研究中間発表会を実施。 第一中:校内研究を開始。講師を招き、授業における生成AIやICT機器の利活用に関する講演会を実施。 ② 市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画として、「先生いきいきプロジェクト3.0」に更新するため、タスクチーム会議		

	で具体的な取組について検討。
今後の取組	① 教育課題研究開発校である第四中、第一中で、デジタルを活用した教育活動や授業の改善、教育データの利活用について研究を進め、他校へ広く情報共有する。 ② 「先生いきいきプロジェクト3.0」を作成し、教育委員会、総合教育会議で報告する。

	事業 5	学校改築の計画的な推進	基本方針1
			教育企画課
計画名	第四期学校教育計画、学校施設整備基本計画、第一中学校改築基本計画、第五小学校改築基本計画、井之頭小学校改築基本計画		
事業の趣旨・概要	小中学校新学習指導要領の全面実施による教育的ニーズの変化、自然災害リスク等の外的要因に適切に対応し、良好な教育環境を確保するため、計画的な学校改築を実施する。		
設定目標	【第五小学校】 ① 改築工事について、令和10年4月の新校舎の使用開始に向け、着実な工程管理のもとで工事を進めていく。 ② スクールバス運行について、引き続き学校と連携しながら安全な運行を実施する。 【井之頭小学校】 ① 解体工事について、近隣への配慮を徹底し、騒音や振動などの対策を講じながら、今年度中の工事完了に向けて工事を着実に進めていく。 ② 改築工事について、実施設計の内容をとりまとめ、令和8年12月に議決を得て、工事事業者と契約を締結する。 ③ スクールバスの運行について、学校と連携しながら安全な運行を実施する。		
第四期学校教育計画で示した指標	—		
状況説明	【第五小学校】 ① 改築工事について、地盤改良工事、掘削工事が完了し、現在は鉄筋の配筋等の基礎躯体工事が開始されている。 ② 利用者は1日170名～180名程度で推移している。6月3日は台風による悪天候の中で、スクールバスは通常運行を実施した。 【井之頭小学校】 ① 解体工事について、内装材撤去およびアスベスト除去工事が完了し、8		

	月からは大型重機を搬入して躯体の解体作業に着手した。 ② 改築工事について、実施設計のとりまとめと積算による工事費の算出を行い、起工の準備として管財課へ書類を持ち込み、契約の手続きを進めた。 ③ 利用者は1日200名～220名程度で推移している。6月3日は台風による悪天候の中で、スクールバスは通常運行を実施した。文化会館乗降所には日陰が少ないため、7月9日から待機中に利用できる日傘を配置した。
今後の取組	【第五小学校】 ① 改築工事について、躯体工事が本格化するため、足場での高所作業や揚重作業の安全対策を徹底し、事故がないよう注意して工事を進める。 ② 引続き関係者で情報共有を図りながら安全な運行に努める。 【井之頭小学校】 ① 解体工事について、本格化する解体作業において騒音、振動に特に配慮しながら工事を進める。 ② 改築工事の計画通知手続きに関する指摘対応を進めており、年内の計画通知取得を目指して引き続き対応していく。 ③ 引続き関係者で情報共有を図りながら安全な運行に努める。

	事業 6	第二期学校施設整備基本計画の策定	基本方針1
			教育企画課
計画名		第四期学校教育計画、学校施設整備基本計画	
事業の趣旨・概要		現計画が令和9年度末で計画期間満了となることを受け、令和9年度から令和17年度まで(令和9年度は現計画との重複期間)の学校改築の基本的な方向性を定めるため、令和7年度から令和8年度にかけて次期計画を策定する。	
設定目標		① 前年度からの審議、パブリックコメント、児童・生徒意見を踏まえて、審議会で答申の作成を進める。合わせて審議状況について、子ども・教職員・保護者・地域を対象として、情報発信と意見聴取を行う。 ② 審議会から答申が出された後、教育委員会定例会での協議・議決を経て、計画を策定する。	
第四期学校教育計画で示した指標		—	
状況説明		6月30日に第7回審議会を開催。学校施設整備にあたっての考え方や計画・設計の具体的事項についての審議がなされた。	

	7月1日教育委員会定例会で第6回審議会の審議状況を報告した。 7月1日、2日、4日に第六中、第二中、スイングホールで第7回審議会までの審議状況説明会を開催した。
今後の取組	8月24日に第8回審議会を開催する。計画・設計の具体的事項や整備スケジュールと費用の見通しについて審議される予定。 市長・教育長会議、教育委員会定例会を活用し審議会の状況報告や、地域への広報、説明の状況を報告する。

	事業 7	安心できる学校・学級風土づくり	基本方針2
			指導課
計画名		第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要		自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動につながるよう、道徳授業や生徒指導の充実、いじめ防止対策推進法等に基づくいじめ対策の推進、「武蔵野市子どもの権利条例」の周知・啓発を図る。 より安心して学べる学校をつくるため、「学校風土調査」に基づく授業や生徒指導の改善に関する研究を進め、その成果を各校に還元する。	
設定目標		① 改訂した武蔵野市いじめ防止基本方針と具体的方策に基づき、各校にていじめ防止基本方針を見直す。その内容を保護者・地域に発信し、連携を図りつつ、子どもの自己指導力を育み、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努め、重大事態案件の発生を防ぐ。 ② 各校で、校長講話などで子どもの権利を学ぶ機会を設定し、その様子を保護者や地域に発信する。また、特別活動や武蔵野市民科にて、子どもが自分の意見を主張する取組を推進し、子どもの意見表明の実現を目指す。 ③ 教育課題研究開発校(第六中…人権教育(2年目)、第一中…教育データの利活用(1年目))、市モデル校(第二小)にて、「学校風土調査」を踏まえた子どもが安心して学べる授業や生徒指導の取組改善に努め、その成果を各校の教育活動や授業改善に還元する。	
第四期学校教育計画で示した指標		○「学校に行くのは楽しいと思いますか」の肯定的回答率(全国学力学習状況調査) ○「自分には、よいところがあると思いますか」の肯定的回答率(全国学力学習状況調査)	
状況説明		① 6月、第1回ふれあい月間で、各校にて、日常的ないじめ防止の取組について振り返るとともに、全市立小・中学校にて「武蔵野市いじめ共通アンケート」を行い、いじめの発見と早期対応を進めた。	

	7月10日、武蔵野市いじめ防止関係者連絡会開催。 7月29日、第1回武蔵野市いじめ問題対策委員会開催。 市のいじめ防止に関する取組に対して意見をいただいた。 ② 6月、人権教育推進委員会を開催。子どもの人権擁護委員を招聘し、子どもの意見表明に関する研修を行い、小学校では子ども主体による学校行事の計画・実践、中学校では校外学習のルール見直しなどの好事例を共有した。 ③ 第一中：長期休業中研修を実施し、調査について理解を深め、効果的な活用法を検討。 第二小：運動会後「学校風土調査」実施。調査項目「互いを尊重している」では、昨年度に比べ偏差値52.7から53.4、に上昇。 第六中：7月、1学期のまとめとして「学校風土調査」実施。調査項目「互いを尊重している」では、50.9から52.2に上昇。
今後の取組	① 改訂した各校のいじめ防止基本方針の内容を、9月のいじめ防止重点月間において保護者・地域に発信し、連携を図っていくよう、定例校長会等で周知する。 ② 各校で、校長講話などで子どもの権利を学ぶ機会を設定。 子どもの意見表明や子どもの権利について、9月の教務主任会にて、各校の教育課程における位置づけを確認し、その取組について、情報共有を図る。 ③ 2月4日、第六中で人権教育の視点を生かした研究発表会実施。第一中や第二小での好事例を全校に周知する。

	事業 8	より広いインクルーシブ教育システムの構築と特別支援教育の充実	基本方針2
			教育支援課
計画名		第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要		インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、連続性のある多様な学びの場を用意し、個々の教育的ニーズに応じた自立活動の内容を踏まえた個別な指導をスムーズに行う必要がある。	
設定目標		① 子どもの教育的ニーズに応じる連続性のある多様な学びの場としての特別支援学級の在り方について検討するとともに、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置について、武蔵野市特別支援教育推進委員会において検討を行う。 ② 子どもの就学先を検討する就学相談の体制を拡充するとともに、通級による指導の対象とするか否かの判定に係る委員会の見直しを行い、子ども	

	一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を行うことができるよう体制を整備する。
第四期学校教育計画 で示した指標	—
状況説明	① 特別支援学級の在り方について、武蔵野市特別支援教育推進委員会の会議において検討を行っている。第2回の会議を7月16日に開催した。また、7月2日に三鷹市立南浦小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級(令和8年4月開設)の視察を行った。 ② 令和8年度の就学相談には小学校131件、中学校25件、合計156件の申込みがあった(8月21日現在)。児童生徒の就学先を検討する武蔵野市特別支援教育就学支援委員会の会議を6月4日に開催した。また、来年度入学予定者の集団行動観察を5回実施した(実施日 6月25日、7月29日・30日、8月20日・21日)。 特別支援教室の入退室について判定する委員会の会議を6月29日に開催した。
今後の取組	① 第3回の武蔵野市特別支援教育推進委員会の会議は10月21日に開催予定 ② 次回以降の集団行動観察は、9月18日、10月22日に実施予定 特別支援教室入退室判定委員会の会議は年5回、通級指導学級入退級判定委員会の会議は年3回開催予定。次回の特別支援教室入退室判定委員会の会議は10月13日、通級指導学級入退級判定委員会の会議は9月9日に開催予定

	事業 9	持続可能な長期宿泊体験活動の実施	基本方針2
			指導課
計画名		第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要		子どもの参画や、探究的な学び、教科等横断的などの視点から長期宿泊体験活動を充実する。 安全な実施を第一に、持続可能な事業とすべく、長期宿泊体験活動検証委員会の報告内容を基に、学校や訪問地の声等を踏まえ、運営の在り方を継続的に見直す。	
設定目標		① 各校にて、「宿泊体験活動を通して育成を目指す資質・能力の系統表」に基づき、人間関係形成力や課題解決能力等を育むために、学校の実態や訪問地の特色を生かした長期宿泊体験活動を計画的に実施する。 緊急時の現地との連携や宿泊先の負担、生活指導員の確保、保護者の	

	理解など、実施上の課題について検討を進め、安全に実施できる体制を整える。 ② 小学校第5学年のセカンドスクールに関して、できるだけ同じ条件下で5泊6日と6泊7日の日程で実施する学校をそれぞれ設定し、泊数について今後の在り方の比較・検討を進める。(6泊7日を実施するモデル校＝本宿小、千川小)
第四期学校教育計画 で示した指標	—
状況説明	①② プレセカンドスクール:5月、1校 6月、2校 実施。次年度のセカンドスクールを意識した集団生活の基礎・基本に重点を置いた活動を行った。 ① 手配業者と学校で交わした安全管理に関する覚書を全校提出。危機管理マニュアルの見直しを行い、宿泊行事中の緊急対応や移動等に関する計画を入れた。 計画書を基にヒアリングを実施。計画内容や安全管理を確認した。熊除けの鈴を380個購入し、8月中旬に各校(引率教員分及び生活指導員分)に送付した。さらに必要な場合は、学校間での貸借を推奨している。 ② セカンドスクール:5月、小学校1校 実施。田植えやブナ林散策などの自然体験伝統工芸や観光など興味に応じた課題別学習を現地の方と一緒に進めた。
今後の取組	① 現地の手配委託業者に対して、実態把握のためのアンケート調査を実施し、現状や課題を把握する。 ② 小学校第5学年のセカンドスクールに関して、本宿小、千川小のモデル校2校で、6泊7日の日程で実施し、今後の在り方の比較や別の訪問先、学校規模等も含め多角的に検討を進める。

	事業 10	探究的な学習過程による総合的な学習の時間の推進と武蔵野市民科の充実	基本方針3
			指導課
計画名		第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要		① 地域コーディネーターを介し、総合的な学習の時間や各教科等において、探究的な学びにつなげる子どもと住民との協働的な学びを推進する。 ② 総合的な学習の時間において、子どもの課題意識を大切にした探究的な学習過程を充実する。特に小学校第5学年からの武蔵野市民科においては、「自分がどう関わるか」を発信・実行する取組を充実する。	

設定目標	① 各校にて、「地域の教育力事業」の予算を活用し、地域の特色を生かした教育活動を推進するとともに、武蔵野市民科などで地域関係者と学校の協働を図るよう促す。また、その際、年3回の地域コーディネーター連絡会にて、各校の取組を情報共有し、取組の充実を図る。（事業1の設定目標②再掲） ② 年2回の武蔵野市民科カリキュラム推進連絡会において、探究的な学習過程による単元計画作成や小中連携、地域コーディネーターとの連携を行い、各校の特色ある実践を一層充実させるとともに、学校ホームページや各種の広報手段を用いて発信する。 教育課題研究開発校として千川小を「子どもによる主体的な社会参画に関する教育の推進(1年目)」に指定し、特別活動や総合的な学習の時間、武蔵野市民科等における子どもの参画に関する研究を推進する。
第四期学校教育計画で示した指標	○「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表する等の学習活動に取り組んでいますか」の肯定的回答率(全国学力学習状況調査) ○「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回答率(全国学力学習状況調査)
状況説明	①② 8月21日、第2回地域コーディネーター連絡会と武蔵野市民科カリキュラム推進委員会を合同で開催。地域と連携した取組について、2学期以降にどのような工夫が可能かを相談。 ② 千川小:教育課題研究開発校としての研究をスタートさせた。研修主題が「みんなの役に立ってうれしい！」豊かな社会の創り手を育成する学級・学校づくり ～主体的な社会参画の基礎を育む特別活動の充実を通して～」に設定された。6月、第4学年で研究授業を実施。
今後の取組	①② 各校にて、武蔵野市民科指導計画に基づく取組を進め、学校HP等で発信する。年度末に全校の取組を報告書としてまとめ、情報共有を図る。 ② 千川小:9月の第1学年での研究授業を皮切りに、2学期4回、3学期1回の研究授業を実施予定。

	事業 11	特色ある教育活動の充実と教員のやりがい支援	基本方針3
			指導課
計画名		第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要		学校の教育目標実現に向け、教育活動を振り返り、充実する取組や教育課題研究開発校の指定、中学校区内の相互協力を進める。	

	教員のやりがいや主体的な学びを支援するために、市主催の教員研修の充実や研修参加の支援を行う。
設定目標	① 各中学校区にて、学区の実態に応じたテーマを設定した小中学校合同研修会を実施し、小・中学校で連携した取組を推進する。 教育課題研究開発校として、第三小を「余白の創出による教育の質の向上(1年目)」に指定し、先生いきいきプロジェクト3.0とも関連させた余白の創出による教育の質の向上、教員の働きやすさと働きがいの両立を追究する。また、本宿小を「主体的・対話的で深い学びを実装した授業づくり(1年目)」に指定し、次期学習指導要領を見据えた研究を進める。 文部科学省の教育課程特例校(関前南小)にて、算数における柔軟な教育課程の編成について研究を進める。 ② 年間として若手教員や臨時的任用教員等に対する教育アドバイザーや指導主事による授業支援を行う。また、市主催の教員研修を充実する。 教員が都認定団体等の主催する研究発表会などに参加するための参加費補助を実施し、主体的な研鑽を推奨する。
第四期学校教育計画で示した指標	○「校務の改善・見直しにより、児童・生徒と向き合う時間が増えた」の肯定的回答率(先生いきいきプロジェクト効果検証アンケート等)
状況説明	① 各校が作成する学校経営計画に、教職員が学校運営の主体者となる工夫、教職員のやりがい支援や働き方改革の推進、学校や地域の特色を生かした教育活動の推進などを示した。 第三小:ICT活用、校務DXと働き方改革、質的余白をテーマに校内で講演会を実施。 本宿小:6月、講師を招いて研究授業を行った。 関前南小:6月、講師を招き、算数の授業について振り返りを行った。 ② 若手教員や臨時的任用教員等に対する教育アドバイザーや指導主事による授業支援を1学期間、93回行った。 夏季休業期間中の市教育委員会主催教員研修や都認定団体等の主催する研修会等の積極的な受講を促し、指導力向上に資する取組を進める。
今後の取組	① 教育課題研究開発校二校において、次期学習指導要領を見据えた研究を進める。 文部科学省の教育課程特例校(関前南小)にて、算数における柔軟な教育課程の編成について研究を進める。先進的な各校の取組を情報共有し、自校の取組に生かす。 ② 年間を通して、若手教員や臨時的任用教員等に対する教育アドバイザーや指導主事による授業支援を行っていく。 2 学期に行われる都認定団体等の発表会などへの積極的な参加を定例校長会や各種研修で促す。

	事業 12	「学びをおくる」生涯学習社会の推進	基本方針4 生涯学習スポーツ課
計画名		第二期生涯学習計画	
事業の趣旨・概要		第二期生涯学習計画の基本理念に掲げる「学びおくりあう」機会の充実を図る。 また、築40年を迎え老朽化が進んでいる市民会館については、施設の保全を図り、生涯学習の拠点施設として時代に即した機能維持・向上を実現するため大規模改修工事を実施する。令和8年度は、1年間の休館期間を伴う現場工事を実施する。	
設定目標		① 「学びおくりあい」の一層の周知を図るための広報や、新設した「学びおくりあい補助金」を活用した市民の学びをシェアする機会の支援を行う。また、土曜学校「サイエンスクラブ」の学びの成果発表の場であり、地域のNPOなど様々な機関の学びおくりの場の一つである「むさしのサイエンスフェスタ」の充実と発信を引き続き図る。 ② 市民会館の大規模改修工事については、関係各課と連携して、工事契約や関連発注業務を遺漏なく進める。自主事業を、他施設で継続開催しつつ、リニューアル後の市民会館のあり方検討、自主事業の精査、予約システム導入準備等を進める。合わせて、リニューアルに関する情報提供も、適宜行う。	
状況説明		① 生涯学習・子ども体験事業補助金については、社会教育委員による補助金審査を実施し、申請のあった11団体のうち、辞退を除く10団体についてプレゼンテーション審査を実施し、10団体すべてが交付対象となった。また、学びおくりあい補助金については、7/15に受付を終了し、20件 計943,307円の申請があった。うち5件は辞退、1件は取消(収入が支出を上回ったため)となったが、14件・645,707円の交付を決定した。 ② 大規模改修工事は5月の連休明けより着工。2月末の明け渡し後、3月に再移転の予定。工事契約及び関連発注業務については、現在進行中。事業者側から物価スライドによる契約金額請求が行われ、9月議会で補正予算計上予定(契約変更は12月議会)。	
今後の取組		① 生涯学習・子ども体験事業補助金及び学びおくりあい補助金のいずれについても、補助事業の視察を社会教育委員又は事務局で実施し、事業の実態を把握する。加えて、学びおくりあい補助金については、9月15日号市報にて後期の募集を行う予定である。 ② 令和8年度の備品調達及び仮事務所移転等を進め、入札を滞りなく実	

	施していく。併せて、令和8年度末から9年度当初にかけての事業進行を関係各課と調整し進めていく。
--	---

	事業 13	誰もがスポーツを楽しめる機会の創出	基本方針4 生涯学習スポーツ課
計画名	第二期スポーツ推進計画		
事業の趣旨・概要	多様な主体が楽しむスポーツの推進、障害者がスポーツに親しめる機会の創出、多様なスポーツの楽しみ方の創出、新たなスポーツとの出会いの創出、スポーツ支援団体等との連携を推進する。		
設定目標	① スポーツ実施率が比較的低い子育て世代・働き盛り世代などが参加しやすいスポーツ教室等の事業実施や、障害者を対象としたアウトリーチ事業の継続、アーバンスポーツ等の新たなスポーツとの出会いを創出することを実施し、スポーツを通した魅力と活力があふれるまちを目指す。 ② 武蔵野市の特性を生かした取組みとして、市内ゆかりのトップアスリートによるスポーツイベントの充実や、アスリートによる学校訪問や授業支援などを実施する。 ③ 地域スポーツ大会やスポーツイベントを開催し、スポーツを楽しむ機会や場の充実が図れるよう武蔵野市スポーツ協会や武蔵野市スポーツ推進委員等と連携をより強化していく。さらに、スポーツに関わる民間企業等との連携を図っていくことにより、行政だけではなく、様々な資源を活用した取組みを行うことにより武蔵野市全体のスポーツ環境をより充実させていく。		
状況説明	① 夏休み中の子どもを対象とした子ども向けスポーツ教室や、障害者向けスポーツ教室等を実施した。障害者のためのスポーツ広場は、体育館での実施の他、コミセンでの出張開催を実施している。 ② 元オリンピックによるバレーボールの授業支援を、6月から各校で開始した。東京学芸大教授によるラグビーの授業支援については、8月に教員向けの指導者講習会を開催し、19名が参加した。 ③ (一社)横河武蔵野スポーツクラブ、(一社)日本トップリーグ連携機構との共催事業「SOMPOボールゲームフェスタ」の開催準備を行っている。		
今後の取組	① 総合体育館における多様なスポーツ教室の継続実施 ② バレーボール:計14校で実施予定(6月～2月)、ラグビー:計11校で実施予定(10月～1月) ③ SOMPOボールゲームフェスタ(9月13日)、市民スポーツフェスティバル(10月12日)、武蔵野市ロードレース(3月14日)		

	事業 14	体育施設の計画的な改修・修繕	基本方針4
			生涯学習スポーツ課
計画名		第二期スポーツ推進計画	
事業の趣旨・概要		市民スポーツの拠点である総合体育館は長寿命化を目的とし、全市的な市民施設及び、地域に根付いた健康維持・増進のための施設として利用できるよう令和8年度からの改修工事を進める。 市営プールについては、令和7年度に策定した武蔵野市営プール更新に関する基本計画に基づき、誰もが利用しやすいプールの充実を目指し、基本・実施設計を策定する。	
設定目標		① 総合体育館について、令和7年度に策定した実施設計を基に、工事を実施する。 ② 市営プールについて、令和7年度に策定した武蔵野市営プール更新に関する基本計画を基に、基本・実施設計を策定する。	
状況説明		① 第2回市議会定例会で、仮設事務所賃貸借の債務負担行為を設定した。7月の入札では、建築と電気が落札されたが、機械設備については入札不調となった。 ② 指名型プロポーザルにより選定した事業者と契約を締結し、7月29日と8月5日に定例会を実施した。	
今後の取組		① 機械設備工事については、10月に再度入札を行う。仮設事務所の手配や、令和7年度に利用団体に実施したヒアリングの内容等をもとに工事期間中の施設利用について調整を行う。 ② 指定管理者等の関係者の意見や基本計画策定時の市民意見も踏まえながら、令和8年度中に基本設計を完成させる。	

	事業 15	歴史公文書と文化財の保存・利活用の推進	基本方針5
			生涯学習スポーツ課
計画名		第二期生涯学習計画、武蔵野ふるさと歴史館第3期管理運営基本方針	
事業の趣旨・概要		複合機能を有する施設としての特徴を生かして切れ目のない生涯学習支援を行う。引き続き公文書館機能の強化を図り、旧永年保存文書の選別、	

	公開を進め次世代に伝えていくとともに、広く歴史公文書等を収集・保存・整理し、適切な公開・活用を行う。 文化財指定や調査研究等により、文化財保護普及事業を行ない、これまでに収集してきた市域の貴重な文化財を引き続き保管する。 国登録有形文化財である旧赤星鉄馬邸及び濱家住宅西洋館について、文化財保護、将来の利活用を通した生涯学習の展開へ向け、管理運営体制の検討、建造物の復原・整備等を進める。
設定目標	① 歴史公文書等の活用を進めるため、市民に身近なテーマ・素材との紐づけに取り組み、展示・講座等市民の目に触れる機会の創出を積極的に行う。また、市制施行以前の歴史公文書等の文化財指定にかかる調査および課題の洗い出しを行い、指定を目指す。 ② 国登録有形文化財である旧赤星鉄馬邸について、保存活用計画を踏まえ、基本・実施設計を作成する。また、同じ国登録有形文化財である濱家住宅西洋館の利活用方針について検討する。 ③ 令和7年度公表の「武蔵野市自然環境等実態調査」の結果をもとに、天然記念物(樹木)の登録を、引き続き進める。
状況説明	① 歴史公文書等を活用した展示・講座等 ○展示： ・「戦争と武蔵野Ⅻ」を開催(8/8～10/8)、1,092人来場(8/25現在) ・関連して市立四中、武蔵野地方史研究会、関連講演会講師と打合せ ○講座： ・歴史館大学を開催(R8.5～R9.3)、延べ207人参加(8月末現在) ・その他に亜細亜大学、杉並郷土史会、武蔵野緑会合同研修にて講演 ○その他、取材・協力：「武蔵野ヒストリー(朝永振一郎)」(『季刊むさしの』夏号。協力)、「公文書館が歴史総合に貢献できること」(『思潮』第99号(6月刊行))、「調べ学習にもおすすめ！武蔵野ふるさと歴史館で知る楽しさに出会う」(週刊きちじょうじ2678号(7月3日号)) ② 旧赤星鉄馬邸及び濱家住宅西洋館について ○旧赤星鉄馬邸 旧赤星鉄馬邸復原整備設計委託の与条件整理を引き続き行ったうえで、プロポーザルを実施。6/5に文化庁文化財調査官、7/6に東京都教育庁文化財担当と今後のスケジュール、補助金について打合せ。 ○濱家住宅西洋館 ・旧赤星鉄馬邸との一体的な地域展開について、委託事業者のプロポーザルを実施している。 ③ 天然記念物(樹木)の登録ほか、文化財の保護普及事業 ○天然記念物(樹木)の登録 ・緑のまち推進課との打合せを行った。

	○その他、文化財の保護普及事業 ・企画展「祭りと生きる、祭りに生きる」(5/23～7/23)開催、4,601人來場 ・特集展示「-道具・千歯扱き-」(7/23～)開催 ・常設展示「武蔵野のくらし」を「七夕」「お茶道具」に一部変更 ・総合体育館にて文化財展示「武蔵野の七夕」(7/1～8)開催 ・吉祥寺南町1丁目で埋蔵文化財の本調査実施。Ⅳ～Ⅸ層で石器集中等の遺構及び石器(約600点)など遺物を確認。調査完了を確認(8/6) ・片井木家文書を旧家から一時預かりし、調査・整理、目録を作成中 ・民俗資料について、本館、分館の紙以外の資料目録を作成している。
今後の取組	① ○「戦争と武蔵野Ⅻ」開催予定(～10/8)、関連講演会「少国民の戦争～多摩地域とどんぐり～」開催予定(9/5) ② ○旧赤星鉄馬邸 ・プロポーザル2件の事業者を選定。(10月中旬契約) ・レーモンド設計へ監修等の委託、専門アドバイザー(3名)へ助言の依頼 ・オルガン演奏会(10/25)、一般公開(濱家とも)(11/14, 15) ○濱家住宅西洋館 ・けやきコミセン改修工事に伴う使用(R8.10～R9.5)対応 ③ ○天然記念物(樹木)の登録 ・登録候補の樹木は、樹勢・樹形・植栽環境から遠望できること。また地域の文化遺産であることを重視し、文化財保護委員(専門分野:天然記念物)と調整し登録樹木を選定し、登録作業を進める。 ○その他、文化財の保護普及事業 ・埋蔵文化財の調査完了を受け、資料整理、報告書作成業務を進める。 ・片井木家文書を調査・整理し、所有者へ成果報告する。令和9年度に市文化財への指定もしくは登録を目指す。 ・民俗資料について紙以外の8月中に目録を作成。その後、紙資料の目録作成に着手。順次オンラインデータベースへの登録、公開を進める。 ・むさしのばやしチビッコ教室は、全クラス合同の夏の特別教室開催(8/22)。リハーサル兼合同練習(10/24)、発表会、修了式(10/25)(武蔵野芸能劇場)予定

	事業 16	市立図書館を支える人材の育成	基本方針6
			図書館
計画名		第2期図書館基本計画	

事業の趣旨・概要	これからの図書館を支える図書館員には、図書館を含む市政全体の様々な視点を持ちながら、計画の策定と進行管理、人事・予算・施設のマネジメントを行う市職員としての知識と実務経験、そして図書館サービスに必要な図書館員としての知識と実務経験の両方が求められる。 今後、図書館を長く支えてきた職員が退職を迎え、その代わりに初めて図書館に配置される人材が増える中、武蔵野市立図書館人材育成計画に基づき、図書館人材の育成を計画的に実施する。
設定目標	① 引き続き、図書館を支える中核人材育成のため(公財)武蔵野文化生涯学習事業団との相互派遣を行うとともに、文科省が実施する司書養成プログラムに職員を派遣参加させ、今後の図書館運営を担っていく人材の育成を行う。 ② 各種専門研修(著作権実務講習会、各種レファレンス研修等)のほか、図書館業務を体系的に学べる研修への参加も計画的に進める。 ③ 他課と連携して行う図書展示等の取り組みを通じ、市政のトレンドや市政全般の様々な課題について、図書館職員自身知識を深めるとともに、来館者へのより効果的な発信に努める。 ④ 図書館内でも定期的にレファレンス研修や各種サービス研修、データベース活用研修等を実施することで、効率的に図書館職員としての専門的な知識を習得し、職員全体をカウンター業務や利用者が求めるレファレンスに対応できるレベルに引き上げるよう育成に努める。
状況説明	① 事業団からの派遣職員について、各種会議に参加したほか7月14日に開催された図書館協議会にも出席した。また、7月16日より職員1名を文科省が主催している令和8年度の司書養成プログラムへ派遣している。 ② 図書館の専門研修である文科省主催の図書館司書専門講座、都立図書館主催の児童担当者研修、AI活用に関する講演会のほか、関東地区公共図書館協議会研究発表大会等の研修に担当職員が参加した。 ③ 担当課と連携し、6月15日から7月12日まで熱中症予防に関する展示、8月17日から9月15日まで自殺予防に関する本の展示をおこなっている。また、課題解決テーマ展示として『一步を踏み出す助け合いの世界』を7月2日から9月1日まで関係資料を展示している。 ④ 図書館内における職員向け研修として、6月にバリアフリー研修、7月にオンラインデータベース活用研修、8月に武蔵野の歴史に関する知識向上研修を実施した。
今後の取組	① 相互派遣研修により中央図書館に派遣された職員について、引き続き関連案件がある場合には教育委員会定例会等各種会議の傍聴を行い、政策形成に関する知識の習得を図る。また、司書養成プログラムについて、講習期間である9月12日まで職員1名の派遣を継続する。 ② 今後予定されている都立図書館主催の研修等に職員を派遣し、専門知

	識の習熟を図る。 ③ 担当課と連携し、9月14日から10月2日まで景観啓発活動に関連する資料の展示を行う予定である。 ④ 引き続き、研修計画に基づき内部研修を実施し、図書館員の知識向上を図る。
--	---

事業 17	子どもたちの読書活動の推進	基本方針6
		図書館
計画名	第2期図書館基本計画、第2次子ども読書活動推進計画	
事業の趣旨・概要	第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に、家庭、地域、学校、関係機関が連携して、本市における子どもの読書環境を整備し、充実を図る。また、紙の本を広く収集し提供している図書館の強みを活かしながら、子どもの発達段階や状況に応じて様々な媒体も活用し、子どもの読書活動を推進する。	
設定目標	① 子どもの情報活用能力育成のため、図書館において、情報活用等に関する子ども向けの講座、イベントを引き続き実施し、啓発を図る。 ② 子育て支援施設のブックポストを桜堤児童館にも設置し、子育て世代の図書館利用を促進する。 ③ 子どもの読書活動推進を目的とした学校図書館支援として、学校司書連絡会等の場を通じ、公共図書館の取り組みに関する情報提供等を行っていくほか、学校連携事業の充実を図る。	
状況説明	① 武蔵野プレイスにおいて司書体験イベント(ちょこっと司書体験)を6月14日～9月22日の火・金・日曜日で実施し、これまで24名の参加があった。(8月18日現在) ② 子育て支援施設のブックポストの桜堤児童館周辺への設置について、設置場所の検討を進めたほか、子育て世代の図書館利用も促進するイベントとして、例年夏休み時期に実施しているとしょかんこどもまつりを7月19日～7月28日に市内3図書館で実施し、計653名(こども:489名、おとな164名)が参加した。 ③ 学校図書館支援として、学校司書や担当教諭からの要請に応じた資料貸出を継続して実施した。	
今後の取組	① 武蔵野プレイスにおけるちょこっと司書体験を引き続き実施するとともに、中央図書館等での取り組みについて、企画検討を進める。 ② ブックポストの設置検討を進めるほか、各種関連事業の実施により、子	

	育て世代の読書活動推進を図る。 ③ 10月に実施予定の学校司書連絡会を中央図書館で開催し、図書館の取り組みに関する学校への情報提供を行う。
--	---